

松江市総合計画（2017～2021）（案）についての  
意見募集（パブリック・コメント）の結果

1. 意見募集の結果概要

意見募集内容	松江市総合計画（2017～2021）（案）についての意見募集
募集期間	【骨格案】平成28年10月31日（月）～平成28年11月11日（金） 【計画案】平成29年 2月 3日（金）～平成29年 2月 9日（木）
資料閲覧場所	本庁および各支所の行政資料コーナー、政策企画課、各公民館、松江市のホームページ
意見提出者数	6人
意見項目数	14項目

2. 意見の内容と市の考えについて

No.1（該当箇所：骨格案3ページ） 大切にする姿勢「松江を超える、松江をつくる。」について	
いただいた意見の概要	今までの松江もとてもよいと思いますが、現実には若者の流出が続いています。若者が残る、あるいは、やってくるまちに変えていくことが重要なので、「超える」という言い方はよいと思います。
市の考え	自然、歴史、文化、しっとりとした空気感、水の気配と匂い、そして何よりも温かい心根の人たちがたくさんいる魅力いっぱいの松江。その魅力に私たち市民が自信と誇りを持ち、さらに磨いてその価値を高め、積極的に発信していく。そんな思いを込め、若い人からシニアまで世代を超えたすべての人が共有できるメッセージ「松江を超える、松江をつくる。」。この言葉を今後5年間のまちづくりの基本理念に据えることにしました。

No.2（該当箇所：骨格案5ページ） 将来像「選ばれるまち 松江の実現」について	
いただいた意見の概要	求められていることが端的に表現できてよいと思います。 ただ、政策の立案や評価指標の設定には、選ぶ人側に立つことが重要と思います。 例えば、政策は素案策定後、選ぶ側の視点で他の都市と比較して優位性があるかチェックする。評価指標は、民間機関が公表している「地域ブランドランキング」や「観光客アンケート」、「R e s a s」などの地域外の情報もきちんと加えるといったことが必要ではないでしょうか。
市の考え	現在、松江市が抱える一番の課題は、人口減少問題です。 私たちは、この問題に立ち向かっていくために、松江に住む人はもちろん

市の考え	<p>のこと、市外の人からも、住み、働き、学び、訪れたいと思ってもらえる「選ばれたまち松江」をめざします。</p> <p>その実現に向け、「人を大切に育てる」「個性の発揮と広域連携で輝く」「誇りと愛着を生む」「安心・安全なまちづくり」の4つの基本目標とそれを達成するための18の基本施策をつくりました。</p> <p>これらの基本施策を有効に機能させるよう基本施策ごとに目標指標の設定を行い、市民アンケートの結果などを活用して、客観的な数値でお示しできるよう努めました。</p>
------	---

<p>No. 3 (該当箇所：骨格案9ページ)</p> <p>基本施策 (案) 「男女共同参画社会の実現」について</p>	
いただいた意見の概要	<p>「男女共同参画社会の実現」という表現がいかにも行政言葉です。総合戦略では「女性の活躍促進「一歩前へ」プロジェクト」という表現です。「女性活躍…」という表現に変えた方がよいのではないのでしょうか。</p>
市の考え	<p>男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会（男女共同参画社会基本法第 2 条）」のことです。</p> <p>男女共同参画社会の実現のためには、女性の活躍を促していくことも重要であると考えていますが、慣習などに起因する男女の固定的役割分担意識の是正やドメスティック・バイオレンスの予防や対策など、「女性の活躍」でくれない施策についても取り組む必要があります。</p> <p>本市としては、「女性の活躍」も包含する「男女共同参画社会の実現」を基本施策として掲げ、取り組んでいくことがより適当であると考えています。</p>

<p>No. 4 (該当箇所：骨格案10ページ)</p> <p>基本構想に盛り込む主要施策 (案) 「地域の持つ特色を生かした魅力的な公園整備と活用」について</p>	
いただいた意見の概要	<p>宍道湖北山県立自然公園（枕木山地区）は、中国自然歩道があるほか、現在島根県が工事を進めている林道北山線の工事が完了すると車による周回コースが設定できます。大根島、大山、日本海が一望できるほか、松江市の中心地から近いなど、公園としての魅力をたくさん持っています。</p> <p>松江市民に親しまれる公園としてトイレや駐車場を整備し、宍道湖北山県立自然公園（枕木山地区）の魅力を高めてはいかがでしょうか。</p> <p>北山を松江の六甲山にしましょう。</p>
市の考え	<p>宍道湖北山県立自然公園（枕木山地区）は、島根県の管理区域であり、同公園内におけるトイレや駐車場などの整備は県において行われていますの</p>

市の考え	<p>で、いただきましたご意見を島根県自然環境課へお伝えしましたところ、次のような回答を得ています。</p> <p>「宍道湖北山県立自然公園は、島根半島の稜線部である枕木山、大平山、朝日山、嵩山から、北に日本海、南にラムサール条約湿地の宍道湖・中海、大山など優れた景観を望むことができ、是非、多くの来訪者に訪れてもらいたい自然公園です。</p> <p>近年、環境省では、国立公園の活用を積極的に図る取り組みをしており、昨年、大山隠岐国立公園を全国8カ所のモデル公園の一つに選定し、訪日外国人をはじめとした来訪者の促進を、県、地元自治体、関係団体と一緒に図っているところです。</p> <p>今後は、こうしたモデル公園での成功事例、特に体験プログラムなどの取り組みを、他の自然公園でも行政と地元と一緒に図って取り組み、まずは、公園利用者数を増やし、施設整備の必要性を高めていくことが必要であると考えます。」</p> <p>本市においては、出雲市、島根大学を中心に、商工会議所、観光協会、マスコミ、地域代表などで「国引きジオパーク推進協議会」を設置し、島根半島の日本ジオパークの認定に向けた活動を進めているところであり、今後も宍道湖北山県立自然公園（枕木山地区）を含む島根半島の魅力や価値について、さまざまな機会を通じて発信し、地元の皆さまとの共創・協働の取り組みを進めながら、その機運を高めてまいりたいと考えています。</p>
------	--

<p>No. 5（該当箇所：計画案21, 29, 31, 35, 37ページ）</p> <p>基本施策の目標指標に追加した方がよいと思われる指標の提案について</p>	
いただいた意見の概要	<p>計画の成果を確認するうえで数値を目標指標に設定することはとても重要です。18の基本施策ごとに目標指標が設定されていることはとてもよいと思いますが、いくつかの基本施策目標に追加した方がよいと思われることを提案いたします。</p> <p>1) 基本施策1：未来を担う次世代人財を育てる</p> <p>○求めるリーダー像を明らかにし、目標人数を明確にするため。</p> <p>「まちを支える若者リーダー数」…各種のリーダーコース（10日以上の講座）を受講・終了した人数</p> <p>コース事例：商工会議所（山陰まんなか未来創造塾受講生数）、島根大学大学院社会人コース（地域産業人育成コース終了生数）など。</p> <p>2) 基本施策5：誰もが活躍できる社会の実現</p> <p>○ボランティア活動への参加を促すとともに参加状況を定量的に捉えるため。</p> <p>ボランティア登録者数→代用指標「ボランティア保険加入数（個人単</p>

<p>いただいた意見の概要</p>	<p>位)」</p> <p>3) 基本施策6：きらりと光る元気な企業・事業者を育てる ○起業を促し、雇用創出状況を市全体として定量的に捉えるため。 新設会社設立数→代用指標「新規法人登記数」</p> <p>4) 基本施策8：地域が元気になるしくみづくり ○地域産品消費の機運を高めるため。 地産地消宣言店舗数（飲食店・食品スーパー・宿泊施設）</p> <p>5) 基本施策9：観光文化産業の魅力向上とインバウンド強化 ○観光産業を成長産業と位置づけ、継続的な品質向上の状況を測るため。 宿泊観光客のリピーター率（協力可能な宿泊施設データより）</p> <p>以上、検討いただければ幸いです。</p>
<p>市の考え</p>	<p>いただいたご意見や総合計画審議会での議論を参考に、基本施策6の目標指標として、新たに「創業支援事業による起業・創業者数」を追加することとしました。</p> <p>その他については、これから策定していきます実施計画の目標指標を設定する際に参考とさせていただきます。</p>

<p>No.6（該当箇所：計画案21,22ページ） 基本施策1「未来を担う次世代“人財”を育てる」について</p>	
<p>いただいた意見の概要</p>	<p>小学校、中学校の地域活動参加について子どもの多忙な生活（スポ少活動・塾などの習い事）によりせっかく地域の方が企画した活動の参加者が少なくなっています。地域活動に参加することは、人間形成に重要な要素だと思っておりますが、スポーツ少年団の指導者、親御さんの意識が薄いことが原因だと考えられます。スポーツ少年団の活動を制約してでも（参加率によって助成金を出さないなど）率先して地域活動に参加させるべきだと感じております。</p> <p>また、学力向上は非常に大事なことではあります。そのためにも、生活環境の改善が必要と感じています。現在は、ひとり親の増加によって子どもの置かれている環境が変化しています。まずは、地域で子どもを育てるべく、公民館などで子どもが集い、遊びもしながら、勉強もサポートできる仕組みを試みてもいいのではないかと思います。地域におられる、先生OBさんや保育士・幼稚園先生OBさんにも協力をお願いして立上げたらどうでしょうか。</p>
<p>市の考え</p>	<p>子どもたちが地域活動に参加することはとても重要なことと考えており、目標指標に「地域活動に参加した中高生の割合」を設けました。</p> <p>また、学校・家庭・地域が一体となって、全ての子どもが健やかに生まれ育つ環境整備、望ましい生活習慣の定着、子どもの貧困対策の充実、困難を</p>

市の考え	有する青少年に対する取り組みなどを連携させながら、地域で子どもを育てる環境づくりを推進してまいりたいと考えています。
------	--

No. 7 (該当箇所：計画案25, 26ページ) 基本施策3「自立を支えるセーフティネットの整備」について	
いただいた意見の概要	ひとり親さんの家庭では、親さんが多忙なため、子どもとの関わりが少なく、そのため、非行・ニート・引きこもりなどが多くなる傾向だと思われます。もはや学校では限界があります。また、親さんも相談するにもどこに相談したらよいか分からないと思います。行政が待ちの姿勢ではなく、民生委員さんなどを増やし個別訪問が多くできるように改善すべきだと思います。
市の考え	ひとり親家庭に対しては、基本施策2「子育て環境日本一の実現」と一緒に対応していくことが必要と考えています。 生活の困りごとや不安を抱えているひとり親家庭に対する支援をより充実させるため、また、民生児童委員や地区社協との連携した支援の充実を図っていくためにも、まずは電話一本で相談できる窓口として、市役所保健福祉課内の「ひとり親家庭総合相談コーナー」、スティック内の「青少年支援センター」、松江市総合福祉センター内の「松江市暮らし相談支援センター」があることを知っていただくよう周知徹底を図ってまいりたいと考えています。

No. 8 (該当箇所：計画案39, 40ページ) 基本施策7「地域と食を支える農林水産業の振興」について	
いただいた意見の概要	集落営農の組織化、法人化が早急な課題だと思います。島根県・松江市・JAで検討会を立ち上げJAが地域の担い手になるべく支援を行わない限り農地の耕作放棄地の増加の歯止めは難しい課題と思います。JAが、組織立上げの行政手続きの支援や農機具購入助成について検討し、組織化を進めることも必要です。また、優秀な耕作者にJA職員として嘱託職員などの待遇を与え、営農組合から委託を受け耕作を行うことを考える必要があるのではないのでしょうか。
市の考え	農業を持続的に発展させていくためには、効率的かつ安定的な農業経営が必要なことから、集落営農の組織化・法人化を推進することが重要です。 本市では、平成28年度に島根県、JAとともに「集落営農プロジェクト」を立ち上げ、集落営農の組織化・法人化を支援しています。 具体的には、研修会の開催や情報提供、経営相談、組織化・法人化時の手続き支援や機械・施設などの助成を行っています。 今後も関係機関と連携しながら支援内容をさらに充実させることで、集落営農の組織化・法人化を進め、もうかる農業を推進してまいりたいと考えています。

No. 9 (該当箇所：計画案35, 36ページ)	
基本施策 8「地域が元気になるしくみづくり」について	
いただいた意見の概要	<p>旧松江市では線引き制度が色濃く残っており、乱開発を食い止める役割を担っており、そのことにより松江のよさを受け継いでいると思います。しかし、一方では、線引き制度が足かせとなって開発ができず、出雲市・旧斐川町に比べ民間施設の進出ができず、街の魅力が薄れています。私の住む地域では、市街化調整区域でかつ遺跡などがあり開発ができない状況です。そのため、家の新築もできないため高齢化が極端に進んでいます。景観や歴史を守ることは大事ですが、そのことによって集落が、限界集落状態になることは、住民がいなくなり、伝統を守られなくなります。地域が元気になり、伝統が受け継げられるように、線引き制度の運用を緩和してもらいたいです。</p>
市の考え	<p>市街化調整区域については、平成 14 年 10 月から地域コミュニティの維持を目的として、一般住宅などの建築が可能な緩和区域の設定を行いました。主には市街化区域から概ね 2km 以内の建築物が概ね 50 戸以上連担している区域や、また概ね 50 戸や 100 戸程度の建物がある既存集落区域などで大幅な規制の緩和を実施し、専用住宅や分家住宅、賃貸住宅などが建築されたところでは、</p> <p>しかしながら、市民の皆様にはこうした規制緩和の制度や具体的な内容についてご理解いただけていない状況もあることから、今後一層の周知を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、将来に渡って持続可能なまちづくりを実現するためには、多様な世代が循環して住み続けられることが重要であると考えていますので、現在、改定作業を進めている都市計画マスタープランでは市民の皆様の意見を踏まえたうえで土地利用方針などを示してまいりたいと考えています。</p>

No. 10 (該当箇所：計画案41, 42ページ)	
基本施策 11「自然環境・歴史・文化を生かしたまちづくりの推進」について	
いただいた意見の概要	<p>風土記の丘の再整備を働きかける、または、松江市で整備を行う。現在の、観光ブームを継続させるためにも、橋北の松江歴史館、橋南の風土記の丘を拠点として構築する。風土記の丘は、古代遺産・出雲風土記・意宇六社を中心とした古代出雲の紹介と八重垣神社や玉作湯神社などの縁結びスポット紹介&amp;観光拠点として、サイクリング自転車（最近のサイクリングブーム）やレンタカーを配置して、個人観光客などの拠点としてはどうでしょうか。また、ウォーキングコース設定やマラソン大会の開催などを企画することも可能ではないでしょうか。</p>

市の考え	<p>いただいたご意見を参考に、風土記の丘と古代出雲の魅力ある資源を組み合わせた企画なども検討しながら、効果的な観光施策の推進を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>風土記の丘や周辺の神社などの拠点施設については、島根県とも連携しながら、整備・活用を考えてまいります。また、ウォーキングコースの設定については、市と大庭公民館による共創の取り組みとして、“古代出雲”をテーマとしたまち歩きマップの作成や案内板の設置を行っておりますので、今後、まち歩きイベントなどを通じて、古代出雲の魅力を発信してまいります。</p>
------	--

<p>No. 11（該当箇所：計画案47, 48ページ） 基本施策14「健康都市まつえの推進」について</p>	
いただいた意見の概要	<p>健康都市まつえの推進、健康づくりなどに特に関連して、健康づくりにおける特に受動喫煙対策の推進の立場から、具体的な意見・提案をお送りしますので、健康部局との連携調整のうえ、よろしく申し上げます。</p> <p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題のなおいっそうの重点施策をお願いします。</p> <p>(1) タバコ（喫煙および受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があるのではないか。</p> <p>A.喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコなどの新型タバコも含めることが必要ではないか。</p> <p>B.受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散（第三次タバコ煙）による健康影響が近年問題となっているので、それへの留意が必要ではないか。</p> <p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習などを行う必要があるのではないか。</p> <p>※「例外のない屋内全面禁煙」への支持・サポートをお願いしたい。 ※庁舎内、出先や関係機関の「敷地内or屋内全面禁煙」の周知徹底・要請をお願いしたい。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要ではないか。</p> <p>(4) 禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診などの場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p>

<p>いただいた意見の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙治療の保険適用について、2016年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたい。</li> <li>・禁煙治療の保険適用施設が増えるよう、施策での取り組み要請をよろしくお願ひしたい。</li> </ul> <p>(5) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」に必要ではないか。</p> <p>(6) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>
<p>市の考え</p>	<p>本計画の基本施策14「健康都市まつえの推進」において「地域や企業における健康づくりの推進」を施策の展開方針に掲げており、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、これから策定していきます実施計画の中でよりよい施策を実施してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、喫煙（受動喫煙を含む）は、悪性新生物や脳梗塞、心筋梗塞などの病気を引き起こす要因になることが明らかになっており、特に妊産婦期（胎児）や未成年においては、より影響を受けやすいため、学童期から教育を行うことなど、社会全体で取り組むことが必要です。本市では「第2次健康まつえ21基本計画」を策定し、10年間を計画期間として平成34年度までの健康づくりを推進しています。その中では、取り組みの方向性のひとつとして「喫煙・飲酒対策の推進」を掲げ、「Ⅰ. 禁煙の取り組み」として禁煙に関する指導や講座、保健師の個別支援面談など、「Ⅱ. 他機関との連携による取り組み」としてキャンペーン活動や研修会支援など、「Ⅲ. 保健師の人材育成」として研修会の開催などの具体的な取り組みを行っています。</p>

<p>No. 12（該当箇所：計画案47, 48ページ） 基本施策14「健康都市まつえの推進」について</p>	
<p>いただいた意見の概要</p>	<p>子どものスポーツ活動については危機感を感じています。松江市のスポーツ活動方針が示されていないですが、小学生のスポ小は、平日3～4日練習・土日に公式戦&amp;カップ戦&amp;練習試合が組まれていて子どもの疲労が顕著です。そのため、スポ少は大変だから入れないとかお金が掛かって無理とかいう話を聞きます。小学生で多忙を極めた子どもは、高校生で部活に入らない子どもが多いのも事実です。少子化のほかに、親御さんの仕事の環境が変化し、核家族化、ひとり親家庭の増加などの要因も絡み子どもがスポーツに親しめない環境になってきています。全国大会で上位入賞することよりも裾野を広げることが大事だと思います。</p>

市の考え	<p>本計画の基本施策14「健康都市まつえの推進」において「各地域体育協会などと連携・協力し、健康増進、生涯スポーツの普及を図る」「子どもたちがスポーツの楽しみを知り、生涯にわたってスポーツを楽しめる取り組みの推進」を施策の展開方針に掲げています。</p> <p>いただいたご意見を参考にさせていただきながら、今後も引き続き、子どもたちにスポーツや運動の楽しさを伝え、裾野を広げる取り組みを推進してまいります。</p>
------	---

<p>No. 13（該当箇所：計画案51, 52ページ） 基本施策16「安全に安心して生活できる環境づくり」について</p>	
いただいた意見の概要	<p>消防団について、自治会と別組織となっているようです。そのため、団員が独自に後継者を探したりしています。しかし、仕事の勤務体系が複雑になっているため、断られるケースも多々あります。消防団員の担い手がないのは事実ですが、公民館運営協議会と自治会が連携して地域の安全を守る意味でも地域で団員を確保する必要があると思います。また、松江市の行政組織に組み入れて立場を明確にする必要があります。松江市は、原子力発電所を有していますのでしっかりと組織の構築が必要ではないでしょうか。</p>
市の考え	<p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に沿った消防団の装備および教育・訓練の充実、処遇の改善に取り組み、また、機能別団員や女性団員、学生団員など柔軟な団員の確保を行うとともに、協力事業所を増やすことで被雇用者団員の環境を整えてまいります。</p> <p>消防団は、消防組織法に基づく非常備の消防機関であり、災害対応において常備消防と両輪をなすものです。引き続き連携協力体制の強化を行ってまいります。</p> <p>また、自主防災組織の育成強化に努めるとともに、未結成地区への働きかけも積極的に進めています。</p>

<p>No. 14（該当箇所：計画案53, 54ページ） 基本施策17「今ある社会資本の活用と必要な社会資本の整備」について</p>	
いただいた意見の概要	<p>社会情勢が激変し、低所得者も多く、公営住宅ではないと生活できない家庭が多くあります。また、『2子育て環境日本一の実現をめざす』意味でも、結婚間もない夫婦のためにも公営住宅整備や空き家の活用が必要だと思います。</p>
市の考え	<p>中心市街地などを中心に空き家が増加していることから、これら既存ストックの有効活用や官民連携により公営住宅供給の充実を図るとともに、長寿命化計画に基づき、若い世代の方にも選んでいただけるような魅力ある公営住宅改修を行ってまいりたいと考えています。</p>